

2025 年 法学部主管シンポジウム フロアからいただいた質問への回答 <第 2 版>

(文責:法学部教授 栗田佳泰)

1. ①政治に参加するためには政治的・法的素養が必要ではないか

どこまでの素養が必要かは議論のあるところですが、主権者教育のいわれるようになった昨今は、それまでと比べると格段に素養があるようにも感じるところです。「政治」というと「敵を減らし味方を増やす」ための行動パターンとしか考えない「大人」の方がむしろ、これからあるべき市民像を学ぶべきかもしれません。

②政治家や投票以外の政治への関わり方について学ぶ必要があるのではないか

ご指摘はその通りと存じました。若者に、座学としてではなく、現実の政治と関わった経験はあるのかというと、おそらくほとんどないのは確かでしょう。学校で、どれだけ現実に関わり込んだ政治教育が行われているかと言えば、学校長や社会科担当教員の裁量にかかることではありますが、選挙管理委員会や自治体との連携などを通じてより現実に近い政治教育が行われるところはごく一部にとどまるのではないかと感じております。たとえば模擬国会といったようなイベントが一般化すれば、政治の現実について目を向けることも増えるのではないかと個人的には存じております。

③大学の意義とは

大学には教育だけでなく研究の役割もありますが、教育の役割について言えば、一般論として、高等教育にふさわしい質を備えさせる、すなわち、高度なコミュニケーション能力（専門的知識理解を前提とする）や表現力（文章力）、広い視野（国際感覚を含む）、それらを用いた問題解決力などを身に付けることを可能にすべきものと考えております。

同じ大学の中でも、積極的に学修に励む者と、極めて消極的にしか学業に向き合えない者とが混在しています。その中で、中身を伴わずに形だけの卒業をしてしまったと思しき一部の卒業生が大学を「単なる学歴取得・就職活動の場」にすぎなかったという感想を抱くのも、現実の一側面ではあろうかと存じます。その一方で、学業の中で自身の可能性を見出す者もおります。当然ではありますが、多くの学生に後者であってほしいと願いつつ勤務いたしております。

2. 学校で多様性を重視するあまり批判することがタブーになっていると感じるが、なぜそのようになったか

本来は当たり前を受け容れられるものではない「多様性」が、あたかも当たり前のよう

に受け容れるべきものとして押し付けられているように感じるからではないか、と思われます。「〇〇は当たり前である」と上から（政府や教師といった権威者から）言われている

ことに対して、「それは違う」「わたしはそうは考えない」と言うのはストレスのかかることです。また、権威者に目を付けられたり誤解されたりする諸々のリスクを引き受けることとなりがちです。これは誰もが容易になしうることはありません。結果として、違和感をそのままにして、異論を唱えることを自粛する空気が生まれるのも無理からぬところでは。「なぜ」についてはこれで回答になっていればさいわいです。

ところで、頭ごなしに押し付けられたと感じてしまっただけで、学校では「いい子」であるために多様性を尊重するような態度を示しつつも、いったん学校から出れば途端に多様性を攻撃し始める、そんな両極端の態度が育ってしまいそうな気もしなくはありません。

蛇足ですが、続けまして、「多様性」について一応わたしなりの考えをお示しいたしますと、「多様性」自体に価値はありません。価値があるのは、選択肢の幅です。というのも、多様な選択肢があればあるほど「自由」だからです。「自由」な選択の結果、多様性が生まれることもあれば、さして生まれないこともあるでしょう。多様性は選択の結果生じうる事実関係にすぎず、それ自体に価値はない、というのがわたしの考えです。

これを、たとえば現代社会で広く認知されつつある「多様性」の一つである性的嗜好の多様性について考えてみましょう。性的嗜好が多様であることそれ自体に価値はありません。ですが、わたしたちが自分の性的嗜好において「自由」であることに価値があります。あなたの性的嗜好が多数派のそれであれば、何も問題は生じませんが、少数派のそれであれば、いくつかの場面で不自由が生じます。たとえば、法律婚の場面では、あなたが異性愛者である場合、現行法で認められているため、法的には「自由」です。ですが、同性愛者である場合、現行法では認められていないため、法的には「不自由」です。多数派を想定した法制度の下では、マイノリティであれば、この手の不自由を多かれ少なかれ経験することになります。法を改正して性的マイノリティに法律婚を「自由」に選択させるようにすべきかどうかは政治的な論点である一方、この「不自由」を除去しなければならない憲法上の責務が政府にあるかどうかや、そのような制度を求める憲法上の権利があるかどうかは法的な論点であるといえます。

さて、こうした場面でも、あなたがマイノリティに対してどう感じるかは自由であり、どう意見を表明するかも自由です。ですが、「悪口」や「ヘイト」のように他人を傷つける「自由」はありません。異論を唱えることと「悪口」「ヘイト」とは別です。一般的に言って、会話を続けるためには、相手の言っていることに真摯に耳を傾けるなどのマナーが必要です。

ぜひ、身近な先生方に「なぜ多様性は大事なのか」聞いてみてください。その議論の中で、あなたが「多様性」に価値を見出だせばよいし、見出さなくても、そこから何か得るものがあるかもしれません！

3. AI やメタバース、インターネット投票についてどう思うか

AI やメタバースについては、現在進行形で様々な議論がなされているところで、なかなか

か回答が難しいのですが、人間が関係するものである以上、人間とそうでない AI とは区別すべきで、メタバースについても、どこまでそれが現実になるかによりますが、現実に見合ったルール作りが必要であろう、とは存じております。

インターネット投票は、なりすまし防止など技術的に可能なのであれば、アリかな、とは存じております。投票機会の増加、という意味では、他にも方法はあるかもしれません。ご示唆の通り、投票機会や政治運動の機会を増やすことが、政治への関心と呼びこむことにつながると、わたしも存じております。

4. 政治にとって必要な主軸的な考え方は何か

政治を「よりよい社会を目指す営み」と定義すれば、政治に必要な考え方とは、「他者の尊重」の一言に尽きるかな、と存じます。ここで尊重とは、相手の言うことは傾聴して、頭ごなしに相手を否定してかかることだけはマナーとしてしないでおう、という程度のものです。ですが、なかなかこれが実際には難しいです。それでもこれが議論を始めるための大前提で、これがなければ話はできません（物別れになるからといって話をそもそももしないでいたり、途中で止めてしまったりすると、そこに「分断」が生じます）。

5. 今の日本を変えるために一番重要なことは何か

正直に申し上げますと、わたしの能力不足で、うまく回答することができません。ですが、抽象的なことであれば、少しは申し上げることもできようかと存じます。

「ご自身が今関心をもっていることにご自身なりに真剣に取り組む」。これではないでしょうか。それが結果として、あなたがかかわる社会をよりよい方向に動かすはずです。

これはきれいごとでもおためごかしでもなくて、実際、わたしたちは、自分が生活している日常の範囲でしか、具体的に社会にかかわることはできません。これに対し、投票というのは非日常です（日常的にかかわらない国や地方の政治に対して意見表明を行うハレの機会です）。

わたしたちは投票するときだけ市民なののでしょうか？ わたしはそれは違うと考えています。仕事をしている方であれば仕事が、学生であれば学業が、社会との直接・間接の接点です。日常生活の中で、停滞し、後ろ向きであれば、何も変えることはできないでしょう。逆に、何でも真剣に取り組めば、それが少しずつ社会をよくなり、日本を変えていく（ことにつながる）はずです。

6. 65歳以上の選挙権は制限すべきではないか

シルバーデモクラシーともいわれる現状への問題意識からのご質問とお見受けしました。憲法の教科書的に回答するとすると、参政権は日本国憲法では基本的人権の中でもかなり重要なものとして扱われていますので、理由なく行使させないということはできません。むしろ、制限すべき事情の説明を厳格に求められます（判例上、制限することが「や

むを得ない」といえないかもしれません。最大判平成 17 年 9 月 14 日民集 59 卷 7 号 2087 頁)。現時点で 65 歳以上の選挙権行使を制限すべき「やむを得ない」事由があるかどうか
が問題です。判例の厳密な枠組みからすれば、現状で「やむを得ない」事由があるとはな
かなか言えなさそうです。

しかし、SF 小説の世界では、一定の年齢以上の者に選挙権制限などとは比べものになら
ないくらい苛酷な義務が設定されていることもあります。それだけ、少子高齢化は世界中
で将来の深刻な問題として認識されているということでしょう。

ですが、誰もが年を取ります。高齢者の選挙権が制限された結果、高齢者に苛酷な運命
が待ち受ける社会で、安心して暮らせるでしょうか？

誰もが安心して暮らせる社会になるためには、どのような年齢層がどのように代表され
るべきか、考えるべきであるというのは確かにその通りと存じました。

7. 友人と政治について話すとき「聞くべきではない」「聞いてはいけない」はあるか

ご友人同士であれば、基本的に、タブーはないでしょう。ですが、やはり、意見が違う
とき、対立が激化しがちです。なので、意見が対立しそうな論点は話題としては避ける、
というのがリスクヘッジになります。「批判」ということば自体にネガティブな意味が強い
日本社会では、なおさらです。たとえ意見が食い違っても、「それはさておき」仲良くでき
るかがポイントかと存じます。

さて、「それはさておき」仲良くすることが、誠実な態度とは思えないという人もいる
かもしれません。ですが、自分の意見を貫徹することと、それに他人を従わせることは別
です。相対主義（世の中にはいろいろな考えがあってもよいという思考）は、矛盾を棚上
げする不誠実な都合主義といわれることがあります。それは違います。たとえば、「真
実はいろいろあってもかまわない」という命題はおかしいですね。真実は常に一つでしょ
う。ですが、そのことと「わたしの主張が真なのであなたの主張は偽である」と言い立て
て、相手にそれに同意する（従う）ように強制することとは別です。また、もう少し言え
ば、真実は一つでも解釈は複数成り立ちうるかもしれません。自分の意見を絶対視して他
人の意見を否定してしまつては、コミュニケーションは成り立ちません。政治もそうす
し、日常生活でさえそうです。「わたしが正しいのであなたは間違っている」とばかり言い
立てる人と会話が成り立つでしょうか。ですので、相対主義は、あなたの信念を定める基
準ではなく、自分とは異なる他人を受け容れるための知恵だと考えましょう。

そして、相手の言い分を傾聴し、自分と違うことを言われても激高しない、といったマ
ナーはたとえ友人同士でも必要でしょう。

8. 現行憲法に改正すべきところがあるか

わたしはマイノリティについて研究しているので、日本のマイノリティの権利を保障す
るために憲法改正が必要なのかどうかに関心があります。憲法改正をしなくても、マ

イノリティの権利が十分に保障され、自由が確立されるのなら、憲法を改正する必要はないでしょう。一方、憲法を改正しなければマイノリティの権利を保障できないというのならそうすべきなのかもしれません。また、実際に憲法を改正となると、自分の好きな条文だけを差し込んで（あるいは削除して）終わりというわけにはいかず、色んな駆け引き・取り引きが生じます。自分好みの憲法改正だけできると思う理由はまったくありません。

けっきょく、みんなで憲法改正について実りある議論をすべきでしょうし（各人がそれぞれにお好みの憲法を言い立て始めると収拾がつかないのは簡単に想像できます）、また、それができなければならないのではないのでしょうか。このシンポジウムも、いつか来るかもしれないそんな日のための考える機会としていただければと存じました。

9. 模擬国会以外の社会的クリティカルシンキングの教育とは何か

シンポジウムでは時間がなくて十分に触れられなかったところです。ご質問いただきありがとうございました。

社会的クリティカルシンキングというのは、批判する相手の言い分を傾聴しながら（相手の立場を尊重しながら）時間をかけて議論を行うことによって培われます。あえて端的に言い換えれば、いわゆる「ロジハラ」禁止でゆっくり腰を据えて議論しましょう、ということです。

わたし（栗田）がこれまで中学校等で実施してきた模擬国会の場では、グループワークという形で、相対立する主張について、時間をとって議論してもらうことにしていました。これはもちろん、現実の国会がそうだというわけではありません。現実の国会では時間制限も厳しいですし、相手をやり込めようとする言説も見られます。しかし、それが建設的かという点、必ずしもそうとは言えないでしょう。わたしたちの生活の延長線上で政治を理解しようとするとき、そのような姿は必ずしも理想的・模範的なものとも言えないのではないのでしょうか。政治の場でも生活の場でも、可能なら（できるだけ）、相手の立場を思いやりお互いに歩み寄る姿を見たいものです。繰り返しますが、現実はなかなかそうはいきません。しかし、一度も見たことないものを目指すことも難しいでしょう。模擬国会は、そうしたものを目指す一つの挑戦です。

さて、大学には、ゼミナールという少人数クラスがあります。そこで対立する相手側の立場や気持ちを考えた議論が行われていれば、それは社会的クリティカルシンキングの教育と言えるかと存じます。ショートカットして結論に飛びつかず、時間をかけてお互いに歩み寄ろうとするところまでが社会的クリティカルシンキングです。必ず妥協しなければならないわけでもないし、合意に至る必要もありません（合意できないこともあります）。

話し合ったからといって必ずしも対立がなくなるわけではありません。だからといって、話し合いを否定しない。そのためにお互いにお互いを尊重する姿勢を養う。それが大

切です。話し合いの中で未来につながる何かが芽生えることもあるでしょう。そう願っています！

10.「選挙に行け！」というだけで考えさせないのは、ポピュリズム政治を促進しかねないのでは？リテラシーを高める行動力が必要なのでは？

はい、おっしゃるとおり、政治的リテラシーなくしてとにかく投票しろといったところで、いわゆるアテンションエコノミーに象徴されるような、短時間で印象に残ることを言い立てる政党や候補者が優位となりがちなのが、この高度情報化社会かと存じます。

それでは、どうすれば政治的リテラシーを獲得できるのでしょうか？ わたしなりの回答は、「政治的リテラシー」ではなく、まずは、ただの「リテラシー」、つまり批判的思考を日々身に付ける、というものです。たとえば、友達や家族と話している時でも、頭ごなしに相手を否定してかかるのではなく、相手の言い分をよく聞いて、事実確認を怠らず（憶測や思い込み、偏見をできるだけ避けて。ですが逃れられない偏見があるのも事実です。偏見があることを自覚しようとする姿勢が大切です）それでも自分の引けない一線はきちんと主張して、コミュニケーションをしていくことを心掛ける、そうすれば、政治にも役立つリテラシーが身に付くのではないかと存じております。

11. 若者の投票率が高い国として例示されたデンマークをはじめ、投票率が高い国では、徴兵制や非軍務の代替的市民サービスへの参加が制度化されていることが多い。日本ではそういった参加の制度のつながりの機会が少ないのではないかと考えるが、所見は

はい、おっしゃるように、国によって国防に関する考え方も違えば（それに関連しますが）地政学上の他国との関係（地続きのため外国との行き来が日常であるところと、海を隔てていて行き来が非日常であるところとは、外国との距離感は違うでしょう）、人口規模も違います。他国との単純比較には慎重であるべきでしょう。ですが、視点として興味深いところもあろうかと存じます。

他国の中には投票を義務化して刑事罰を科すところもありますが、わたしは自由主義の立場から、努力義務も含めいかなる義務としても投票を強制すべきでない（無理やり表明させられた政治的意見は信頼に値しない）と考えています。もっとも、市民が自発的に関心をもった結果、投票率が上がるのはよいことだとは考えております。

それでは、どのようにして自発的に関心をもつことを促すことができるのか。これについては、強制ではない社会参加の機会を増やすの一案のように存じております。たとえば、何らかのインセンティブ（西山先生のご報告にあったような他国の「投票所でソーセージを振る舞う」試みなど）でもって、誘う（社会参加は楽しいことだと認識させる）機会をもっとあってもよいのではないかと存じました。具体的には、投票や地域の行事への参加を分かりやすいプライズ（景品、お菓子、など）で促す、というようなことです。こうした目先の利益による動員は、短絡的すぎるとの印象が否めないかもしれませんが、

リアルなコミュニケーションの断絶を抑止するためには、リアルなコミュニケーションはつまらない（－）ことではなく、楽しい（＋）ことだという認識が大切であるというのがわたしの現時点での見立てです。高度情報化社会にあって、他人とのリアルなコミュニケーションが必ずしも必須とは言えなくなっている現状に照らすと、なお一層そのように感じるところです。

数多くのご質問を本当にありがとうございました。ご参加いただいたことにあらためて深謝いたします。